

( 令和6年6月11日 午前11時14分 開始 )

○議員(徳弘 美津子さん) 通告書に基づき、一般質問をします。

まず、自治公民館制度についてです。

1番目の自治公民館制度の見直しをどのように進めるかでは、3月議会でも通告をいたしました。町長が病気になられ、聞くことはできませんでした。6月議会では、お元気になられてお答えを頂きましたが、残念でなりません。東町長は、中央地区の館長をされ、昨年、行政側になったことで、両側面の方向から公民館制度を見ることができたと思われ、タウンミーティングでも今後2年間をかけて見直しをしていくと言われ、期待をしていたところでもあります。9月議会にお元気になられて、ぜひこのことについてお考えを聞けることを期待して、今回はこの質問を差し控えさせていただきます。

2番目の当初予算で館長報酬・役員報酬が増額になったことで、各自治公民館でどのような反応、また新たな役員のなり手については、各自治公民館で総会が終了し、新年度に向けて動いていると思いますので、現状を伺いたいと思います。各公民館での声があれば、伺います。

以下の質問については、質問席から行います。

○副町長(河野 秀二君) 各自治公民館長と意見を交わしました。ところが、タイミング的に今年度の増額した分については、まだ反映できていないという意見が多かったです。といいますのも、人選がかなり早く前から行われているということをお聞きして、効果が出るのは次回のときではないだろうかというふうにお聞きしていましたので、今御質問の内容にお答えすることはできません。

以上の内容を各自治公民館長の数名から聞きました。

○議員(徳弘 美津子さん) 効果というところがちょっと分かりませんが、各自治公民館の総会資料を拝見させていただきました。その中で、ほとんど役員報酬を上げた状態で総会を行い、可決をされております。だから、6年度予算としてその報酬が上がった状態で可決をしていますので、総会で皆さんが承認されたということだと思えます。

このことについて、私のちょっと話すことですが、私は通山自治公民館の役員をしております。実際に、前の館長さんが報酬を上げた段階で総会に諮り、新しい館長さんになったときに、新しい役員さんがこんなに上げてもらっても非常に困るということがあって、実際に引下げを提案を5月の運営委員会で諮ったんです。そのときに、結局、それは報酬が上がった役員のほうから、例えばもう2倍ぐらい上がった形もあったので、こんなに上げてもらっても自分たちは、役は一生懸命するけども報酬ではないんだよというところがあって、それを引下げを提案をしたら、引下げ額を、運営委員会というの

は、結局、振興班長さんになります。振興班長さんたちにお諮りをしたら、振興班長さんが、いやいやと、皆様の御苦勞はすごく分かるので、この金額をすることで過分なことを強いるわけでもありませんので、ぜひこのままの総会で認められた金額にしてくださいと理解を得られて、結局、総会のとおり数字が上がった状態です。

なので、私たちも運営役員として、この報酬が上がったことがいいんだろうかと思う中でスタートしましたので、各自治公民館の皆様がどうだったのかなという声を、もし担当課がお聞き及びであれば伺いたかったんですけど、いかがでしょうか。聞いてないですか。

**○まちづくり課長（稲田 隆志君）** ただいまの質問にお答えいたします。

6つのコミュニティーセンターを訪問しまして、各自治公民館長に話を伺ってまいりました。自治公民館の反応としましては、おおむね喜んでいらっしゃるということです。それから、やる気が出てきたという声も上がっているようです。

それから、役員のなり手はということなんですが、今年度の役員の選出のタイミングではまだ報酬の増加が決まっていなかったもので、今後数年かけて効果が出てくるのではないかというような各館長からのお話でございました。

以上でございます。

**○議員（徳弘 美津子さん）** そうですね。私たちは、実際3月議会では修正案を出して、報酬についてはまだ声がないということなので、声というか方向性が見えないということなので、修正案を出しましたが、結果決まりました。決まった中で、今後運営をしていったときに、実際に各館長の役員さんがやる気が出たというのであれば、それはそれで、全く許されない予算ではなかったのかなと思います。

ただ、問題は、やっぱり周辺の住民の皆様がなかなか認めてくれない部分もあるんです。でも、そこは今後やっぱりいろんな活発なことをやっていながら、皆さんを参画させていただけるといいのかなと。

ちょっと、私、総会資料を、各地域の、収入、予算で。収入に対しての経費の割合の報酬額というのをちょっと調べてみたら、大体、大方、半分、中央区でいえば収入総額が780万1000円のときに報酬が395万ということで、大体この395万、400万台で報酬が皆さん上げられて、大体50%から、多いところで、山本で67%の比率を占めているんです、報酬が、事業費の。結局、運営するための総予算の中で、半分以上がやっぱり役員報酬を占めていますので、やっぱりこれを皆さんに認めてもらうために、各自治公民館の方の、重くなるといけないのかなという気はしますが。皆さんがやっぱりやる気になっていただければ、それはそれでいいのかなと思っております。

この比率というのをちょっと考えたことがありますか。今言いますね。中央区が50%、西区が55%、山本67%、東52%、通山が48%、多賀が50%。こういうことを総予算の半分が報酬にするということの考え方は、私は全然いいと思うんです。結局、皆さんがやっぱりやることなので。その比率というものを副町長としてどのようにお考えですか。

妥当であるというお考えがありますか。

**○副町長（河野 秀二君）** それは、その自治会の役員さんになる方々、または自治公民館長の考えで多少のバランスはあろうかと思うんです。それは、そこで認めるべきだと思います。

以上で終わります。

**○議員（徳弘 美津子さん）** ありがとうございます。ぜひ、地域の方たちから理解を得られるような、もし何かそういう声があったら、そんなに高い金額なんだということと言われないようにするために、やっぱり行政側もぜひ応援して行ってほしいなと思っております。

それと、3番目です。様々な要職の方と自治公民館のつながりというのがありますが、これは、私が言いたかったのは、各区にいらっしゃる、例えばいろんな学識経験者ということです。民生委員とか農業委員、いろんな様々な方々がいらっしゃいますが、その方々を自治公民館として共に参画している地区があるのかなと。その方たち、ちょっと名簿を見る限りでは、多分そういう立場、農業委員とか教育委員とか、民生委員の方とかも、その中に組織の中で入っているというのがちょっと普段の活動の中に見えないので、そこあたりを各自治公民館としてどのように認識していらっしゃるのかなと思えますが、いかがでしょうか。

**○まちづくり課長（稲田 隆志君）** ただいまの質問にお答えいたします。

西地区、東地区、それから通山地区の総会資料には、組織機構図の中にもそういった団体の代表者の方も入っております。現状として、各自治公民館でそういった方々と関係を持ちながら公民館活動されているのかという部分で。

例としては、先日多賀地区で役員研修があったんですけども、そのときにも、民生委員さんなり地区の方々に、学校の先生とか、声がけしてという部分も実際やっていらっしゃる部分もあります。

そういった部分もありますので、自治公民館と、各要職の方々のつながりというのは大変大切なことだと思いますので、できる限り、自治公民館長のほうにも声かけをしながら広がりを見せるといいのかなと思っております。

以上です。

**○議員（徳弘 美津子さん）** ぜひ、そういう形づくりをやっていただくといいのかなと思っております。様々な要職をされている方々というのは、地域の方があまりよく認識をされていないです。例えば、農業委員の方なら農業関係でもいいんでしょうけども、人は様々な状況下になったときに、農業委員さん誰だろうとか、自治公民館に相談に行ったときにこの方がいますよとかお知らせをしたり、様々な要職に就かれた方も参画していただくことで、やっぱり自治公民館の運営として一緒によりよく関わっていくと、また自治公民館活動が活発になるのではないかなと思えます。

先ほど言いました、通山でまた言いますけども、通山の最初の運営委員会のときは、

民生委員さんをお願いして、民生委員さんの紹介をいたしました。民生委員さんをずっと並んでいただいて、皆様がこの方、この地区はこの地区は誰々ということをして、認識していただいて、何かあればということでもありますので。

日々の中にそういう学識経験者という方たち、よくいわれる方たちを、それぞれにいらっしゃいますので、そこをやっていただくといいのかなと思っておりますが。

以上でいいです。

そして、次、防災意識について。

川南町の防災についてで、これからの危機管理について。今年度に入り、東町長の肝いりの危機管理室ができ、管理監をお迎えいたしました。私も農協女性部で管理監のお話を伺うことができ、大変意義のある時間でした。

川南の防災について、これからどのような対応をするのかを模索されているのか、伺います。

**○総務課長（小嶋 哲也君）** 徳弘議員の御質問にお答えします。

先ほど言われましたように、本年4月から危機管理対策室が設置されました。これまで事務職員が研修や知識の習得を経て実施されるハード面の整備が主なものでしたが、今後はソフト面、避難訓練や図上訓練などに力点を置いていきたいと考えております。自衛隊OBの災害対策監も着任されましたので、より一層の防災・減災対策を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

**○議員（徳弘 美津子さん）** 防災意識ということで、ちょっと私分らないんですけども、各地域にいらっしゃる町内に居住されている方々の情報です。特に、高齢者の場合は、独り暮らしの方たちは、多分民生委員の方たちが把握されていると思うんですが。そうではない、もっと若い世代が独り暮らしをされているとか、そういう把握というのは、何かやっぱり調べる必要があるんですか。振興班にも入らない。結局、何の団体も属せないときに、あそこに、一回あったんです。ある方が自分の地域に独り暮らしの人がいて、それが亡くなったと。独り暮らし、一人で。本当にショックだったと。知らなかったと。こんなに近くにいるのに、その方が一人で暮らしている方が一人で孤独死をしたということが、すごくショックだったということがあって。

どのように、防災の観点で、能登半島でもそうですけども、どこに人がどれくらいいるか、何人不明なのかと分からないときに、全世帯はやっぱり網羅というのは難しいでしょうけども、一人の方というのはどのような形で把握ができるのかなと思いますけども。

**○総務課長（小嶋 哲也君）** 徳弘議員の御質問にお答えします。

独り暮らしの把握についてですけども、先ほどの議員の答弁でもしましたとおり、現在、自主防災組織の結成に向けて取り組んでおります。その中で把握ができればと思っています。地域の実情を地域で話し合っただきながら、そういった方々がいるとい

うことを地域の方が認識してもらえればと思っております。

以上です。

**○議員（徳弘 美津子さん）** ごめんなさい。自主防災組織を、これ、どういう人たちをどういうふうに巻き込もうという何か手段があるんですか。

**○総務課長（小嶋 哲也君）** 自主防災組織ですけども、自主防災組織というのが、現在自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づいて結成していただく地域の組織でありますけども、いわゆる共助の中核をなす組織であります。本町においては、現在、通浜地区と伊倉地区のみであります。

ただ、問題は、その以外の地区においては組織的な活動基盤がありませんので、現在それぞれの自治公民館のほうに御説明をしまして、その中にある既存の施設、そういったものを利用していただきながらとか、あとは地域の実情、振興班とか、そういった結成しやすい組織、地域を地域で話し合っていて取り組んでいただければということで、現在推進しているところであります。

以上です。

**○議員（徳弘 美津子さん）** そしたら、2番目にあるように、自治公民館の防災に関する対応を、これが、結局、自主防災という関連性になるのかな。通山自治公民館では、館長が防災に関して熱心に取り組まされて、先日も管理監と一緒に浜のところを何か調べたということで。自治公民館がやっぱり今後意識を持ってやってくれるというのを働きかけるということでもよろしいでしょうか。

**○総務課長（小嶋 哲也君）** やはり、地域の主体的な活動として自治防災組織の結成、運営とかを考えていただければというふうに思っております。

一番は、地域住民が自発的に参加をしていただいて、無理せずに継続的に参加できること。あと、地域で共に安心、安全に暮らせる、暮らしを守る意義、そういったものに、行政としましても啓発、協働しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議員（徳弘 美津子さん）** 川南に防災士が77人いると聞きました。今年の募集が6月22日に講習会があつて、防災士募集をかけているんですけど、ちなみに今年度はどれくらいの応募がありますか。防災士。

**○総務課長（小嶋 哲也君）** ただいまの御質問にお答えします。

現在の防災士の応募状況ですけども、現在、ちょっとここで資料を持っていませんので、後でお答えしたいと思います。

**○議員（徳弘 美津子さん）** ちょっと何かあまり少ないような感じで聞いていたの。今こそ、防災士養成。

結局、私たち議会で10年前ぐらいでしたか、前の議会で全員で防災士資格を取ったことがあるんです。あのときは、もうその環境が、周りも皆さん物すごく盛り上がっていて、すごくたくさんの方たちが防災士講座を受けたんです。その後がどうだったのか分

かりませんけど。

防災士、私もちょっとおとといの通浜の役員会で防災士資格取ってみてくださいと言ったら、それ何なのと話をして、結果的に防災士の資格になるまで大体約1年近くあるんです。講習があったり、実務があったり、試験がある。試験があるんだと言って、試験があるんですと。でも、私が通りましたから大丈夫ですという形だったんですけど。

その中で、講習の中で、学習、提出するのがあるんです。それは、これ、もう3センチくらいの資料の中で800問の問題を解くんです。800問をとって80点以上だったかな、取れば合格なんですけど、これがすごく大事なことです。これを読み解くことで、様々な防災に関することが知識として埋め込まれるんです。だから、この防災士講座というのは、もちろんいろんな実務的にも大事ですけども、この読み解くことが力になったときに、自分が人のためではなくて、基本的に自分が自分を守るため、今言う共助、共助のために少しでも知識を持っていくことがすごく大事なものです。

地域に防災士の方がちゃんといらっしゃれば、今後そこを皆さん活用していただいて、スキルアップをするために講座もしてほしいし、忘れてしまいますので。

ぜひ、できたらもう役場の職員全員が防災士取ってもらって、議員さんも頑張ってもらって、自治公民館長さんも頑張ってもらって、住民の3割ぐらいが防災士になると、その町は、被害になったときに待つ姿勢ではなくて、一緒にやろうということができないのではないかと考えておりますが。極端でしょうか、このような考え方、副町長。

**○副町長（河野 秀二君）** 何と答えたらいいか、ちょっと分かりません。申し訳ありません。

**○議員（徳弘 美津子さん）** 何と言って、分かりません。本当は、行政側が一番やっぱりその意識を持っていたかかないと。

今言われるのは自助、共助、公助という中で、自助に匹敵するんです、防災士の感覚は。私と一緒に防災士を受けた人は、家族のために防災士資格を受けるんだと。人ではないんです。自分が家族を守るために私は防災士資格を受けたんですよと言われて、なるほどということもありますので。ぜひ、この地域防災という中で、もっと積極的に防災士を認識をしていただく方たちを増やして行ってほしいと思いますけども、副町長が、そのちょっとないと言われてたときに、頑張っってねとお願いしたいなと思っております。いいです。

では、次、介護制度についてです。

介護保険の住宅改修の負担については、償還払いから受領委任払いにすることは可能かの質問ですが。

介護制度の住宅改修は、収入によりますが、1割の負担で、限度額20万円の住宅改修ができます。しかし、一度全額を業者さんに払って、申請をして、町から9割の償還払いとなっていますが、住民の方から、一度工事代を全額払うことが大変で、もういいかと改修に至らないと聞きます。高齢者そして介護をする家族にとって負担軽減を模索す

ることで、この受領委任払いを積極的に考えてほしいと思います。いかがでしょうか。

**○福祉課長（河野 賢二君）** ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

償還払いから受領委任払いにすることは可能かということなのですが。

受領委任払いについては、議員言われるように、一時的な経済的負担を軽減するために、令和3年度に川南町介護保険福祉用具購入費及び住宅改修費の受領委任払いに関する要綱を定めておりまして、希望する方には対応するようにしております。

以上でございます。

**○議員（徳弘 美津子さん）** そうであるのになぜ、償還払いというのが主になっているんですか。ある私と言われた方は、介護に従事されている方なんです。その方が償還払いなかなかなんですよと言われるんですけど、それがなぜ受領委任払いが認識できていないのか、伺います。

**○福祉課長（河野 賢二君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

受領委任払いというのが、償還払いと比べまして事務が非常に複雑であるということがまず一つあるかと思います。あと、令和3年度に受領委任払いができるようにしているんですが、その広報等がまだうまく伝わっていないのかなというふうに考えております。その点については、ホームページ等に掲載したりとか改正をしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議員（徳弘 美津子さん）** 実は、この質問をする前に、まず介護保険のホームページを見たときに、受領委任払いというのが全く出ていなかったんです。昨日ちょっと検索したら、ちゃんと償還払いと受領委任払いができますと書いてあったので、そこをちょっと配慮してくれたのかなと思っておりましたので。できたら、もう基本的に最初に償還払いのとき、最初に、その事務的手続が煩雑なのは担当課でしょう。頑張ってください。そこは、やはり、もう負担軽減を考えてあげることで、この制度をせつかく令和3年度にそれが行われたのであれば、ケアマネとかと連携をしながら積極的にこれを拡充をお願いしたいと思います。

次、行きます。教育理念についてです。

教育長にお願いします。就任され半年経過されました。川南の教育についてどのように感じられているか、伺います。

実は、3月議会で図書館の一般質問をした後に、その後に御挨拶に行ったときに、教育長は川南町の子供たちの学力を向上するために力を入れたいと言われました。就任して半年以上たちましたが、これまで小中学校の学力について率直な意見をお願いします。

**○教育長（長曾我部 敬一君）** 質問に対してお答えします。

就任して約半年があつという間に流れ去りました。毎月行われる校長会、あるいは教頭会や学校を通して、施設の面、学業の面で学校の様子を知ることができました。多々改善すべき点があるように感じました。

一年の計は元日にありと申します。それは、学校現場において4月1日が当たると思っています。4名の新校長、1人の新教頭が加わり、新しい体制が発足しました。先日、各学校長の学校経営ビジョンの発表があり、どれもすばらしい内容でした。教育委員、教育課職員、各学校の校長先生方一丸となって、川南町の教育の質の向上に邁進する考えであります。

ちょっと質問から離れたかも分かりませんが、その中で、私が思うには、読解力それから語彙数ということが学力に大きく加わってくると思うんです。あるビジョンを説明会の中で、やはり取組の中で、今年目標の読書を1万5000冊だという学校が2校ありました。中学については、また多々いろんなことが重なりますんで、一応中学については、年間3,000冊を目標にしているんだということを、ある学校長は申しましたんですけど。

そういうことを考えまして、やはり、私は直接先生方それから子供たちには教育できませんので、学校長を通じて私の思っていること等を校長先生に御理解を促し、校長先生が各学校に帰りまして、学力等々について、子供の資質・能力について検討することをお願いしました。

以上でございます。

**○議員（徳弘 美津子さん）** ありがとうございます。やはり教育者として熱く、ありがとうございます。

今、川南では、学力が向上するためによりよい環境を求めて、町外の中学校に行くことを選択される家庭も多いと思いますが、教育長としてどのようにお考えになりますか。町外の中学校に行くこと。

**○教育長（長曾我部 敬一君）** やはり、小学校から中学校に入学するには、中学校の評判というんでしょうか、そういう指導力ということが大切かと思うんで、やはり中学校の学校長がしっかりしたビジョンの下で、小学校の5校の子供たちが中学校へ喜んで、この中学校に行けばこういうことが学べる、この中学校に行きたいという夢と希望を持ったようなビジョンを学校長にしてほしいということを、そういうこともお願いしました。

また、各1回、校長会、あるいは教頭会がございますので、特に学力向上については、いろいろな試行錯誤というんでしょうか、やはりその学校の問題点等々がありますので、そこを払拭しながら、しっかりした学力向上に努めるということを、今から先の校長会等々においてもお願いするつもりであります。

以上です。

**○議員（徳弘 美津子さん）** ありがとうございます。川南の学校を選んでもらうと、でも何となく学力向上イコール町内の学校を選択することではないのではないかなど。それは、それぞれの家庭の環境によって、行かせられる人は行かせると。最終的にその子供たちが川南にどういうふうに戻ってくるかということをやっぱり考えていくまでも

あるのかなと思っております。

まず、教育長は、お仕事の中には生涯学習もごございます。川南の生涯学習についてどのようなお考えがありますか。例えば生涯学習講座、高齢者教育、成人教育、青少年教育、いろいろありますけども、そこあたりはどのように川南の生涯学習を思っているのでしょうか。

**○教育長（長曾我部 敬一君）** 今の質問についてお答えします。

学校教育だけではなく、今、徳弘議員がおっしゃいましたように、生涯学習という点もおいて、大切なことだと思いますので、また三好課長さん、そういう、あるいは教育委員の方々、あるいはそういう教育課の31名のスタッフがおりますので、またそこあたりの新たに土台として、今から先、学校教育だけじゃなくして、そういう他の教育等々も力点を置きながら、川南の総合的なものを構築するということを考えております。

**○議員（徳弘 美津子さん）** 課長でもいいですけども、今、川南の生涯学習について、どのような現状。例えば何か問題点があるのか、将来に対してのあるのか、伺います。

**○教育課長（三好 益夫君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

生涯学習の状況ですけど、生涯学習講座を令和5年度は8講座開催しております。コロナ前の活動状況に戻ってきているような状況になっております。

また、家庭教育学級や山茶花ふれあい学園、高齢者教室も実施されております。

また、子どもフェスティバルや生涯学習会といったイベント等の開催も実施しております。

以上でございます。

**○議員（徳弘 美津子さん）** 様々な講座がありますが、何となく見ている感じでは、子育て世代、中間の、だから学校教育が終わった18歳と、終わった保護者、もう生活しなきゃいけない人たちというのが、なかなかこの生涯学習の中に入り込めないというか、ないというか、選べない。時間がないからという。そのときに空間があって、ある程度落ち着いて、年齢がなったときに、生涯学習講座というか、極端に言えば高齢者学習。その隙間時間、働く世代の、保護者、親世代のやっぱり認識をするために、教育課として取り組むものが何かありませんか。

私、以前、通山小学校のときに、平塚先生が校長だったときに、もうこれで小学校、中学校終わりますと言ったら、徳弘さんと、生涯教育学ぶことあるんですよと言われて、私も様々な活動をしたんですけども。実際ほとんどの方が関わらずというのが多いんです。だから、やっぱり生涯何か学ぶということ、何かこう、いい手段というか、何か考え方はない、難しいですか、ないですか。教育長の考える親世代の教育。

**○教育長（長曾我部 敬一君）** ただいまの質問にお答えいたします。

私はまだ就任して半年ということで、見えない面も多々ありますので、先ほど申しましたように、三人集まれば文殊の知恵というのがございますけど、そういうことを周りの方々、例えば三好課長さんとか教育委員の方々とか、そういう生涯学習の方々等々も、

そういう問題提起しながら、今から模索しながら、よりよい形で構築しようと思っております。

以上です。

**○議員（徳弘 美津子さん）** ぜひ力を注いでいただいて、教育課というのは大変な重い責、教育長もあると思いますので、無理をなさらずに、ぜひ川南の生涯学習を目指してほしいなと思っています。

次です。各校区で中学校統合について聴き取りを行っておりますが、途中経過ですけども、その感想と、どこの地区に行かれたかだけお伝えください。

**○教育課長（三好 益夫君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、教育長の御発案で、各地区を回って、中学校統合についてということで意見を伺っているところです。

まず、令和5年12月19日にPTA会長に集まっていただきました。その後、令和6年1月23日、多賀地区、2月13日、山本地区、5月8日、東地区、5月23日、通山地区にて実施をしております。

多賀地区及び通山地区では、地域の方に集まっていざって御意見を伺いました。山本地区と東地区につきましては、保護者10名程度、地域の方5名程度というイメージでお集まりいただき、椅子を円型に配置して、御意見を頂く形式で、意見を伺いました。

議論の内容につきましては、聞き取って文字で起こしておりますけど、まだ内容についての取りまとめはやっていないところです。この会議自体が、結論を出す会議ではなく、自由意見を述べてくださいという形式で行っているところであります。

今後は、高齢者やもっと違う層などの御意見も聴けるよう、幅広い御意見を聴く機会を設けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議員（徳弘 美津子さん）** 結果とかは出ないということで、総体的などんな意見があったというのは聞かないほうがいいですね。今後のために。では、まとめられましたら、また議会のほうにも御報告いただくといいのかなと思っています。いいです。いろいろ気になるところですけども。

では、最後、文化ホール・図書館指定管理について、町内での様々な声を教育長としてどのように感じられるか。教育長としてどのように感じられますか。

**○教育課長（三好 益夫君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

文化ホール・図書館の指定管理につきましては、4月からということで、川南フロンティアネットワークのほうに指定管理をされ、順調に管理を行っていただいております。

指定管理者と教育課担当ということで、月に1回会議を行っているところなんですけど、その中でも、現在のところは特に問題になるような報告も受けていないし、あと町民の方から苦情等というのもたくさん寄せられているということではございません。順

調にしているというふうに認識をしております。

以上でございます。

**○議員（徳弘 美津子さん）** 運営は順調にしていることで。

教育長、今回TRCから訴状が来ましたが、一言、どのような感想を持ちましたか。

**○教育長（長曾我部 敬一君）** ただいまの御質問にお答えします。

川南フロンティアネットワークの方と事務局の方々が、やはり事あるごとに、例えば校長会で小中合わせて7名の校長先生が地区に集まるところに来られて、今からこういう計画を立ててこうするんだというそういう説明を聞かせていただいている途中で、すばらしい取組だなということで、ますます図書館のほうが発展していくんだなということを感じております。

以上でございます。

**○議員（徳弘 美津子さん）** すいません、TRCから訴状が来たこと、一言、何かありますか。

**○教育課長（三好 益夫君）** ただいまの御質問に関しましては、ただいま係争中ですので、答弁のほうを控えさせていただきます。

以上でございます。

（ 午前11時56分 終了 ）

※ 午後から総務課長の答弁あり